

氏名：打越綾子 所属：成城大学法学部

役職等：教授、中央環境審議会動物愛護部会委員

専門：行政学、地方自治論。主に、地方自治体の政治行政（首長と議会の関係、行政組織における人事・部局間調整など）や、地域社会のローカルガバナンス構造に関わる研究を行う。また、愛玩動物、野生動物、動物園動物、実験動物、畜産動物をめぐる公共政策を研究している。単著に、『自治体における企画と調整』、『日本の動物政策』。

不適切な多頭飼育問題に関する専門的関わり、課題認識：

多頭飼育問題は、精神性疾患や高齢者の認知症などとも関連があるとされ、生活困窮・社会的孤立の状態になりがちな飼養者の早期発見と配慮が必要である。もちろん、ネグレクト状態の動物の救護方法の検討や、近隣住民の不安や苛立ちへの誠実な対応など、様々な要素を同時並行的に考えていかねばならない。さらに、当事者の家族形態や収入、住宅の条件、動物の飼育状態、地域性、自治体側のキャパシティなどによって状況は異なり、まさに千差万別の課題である。

多数の事例を把握することは重要であるが、類型化だけで解決方法を導けるわけではない。むしろ、当事者にどのような背景があるか、どうすれば支援・説得し、状況を改善できるかを戦略的に考え、関係者が連携してコミュニケーションをとっていく体制が必要である。行政学・地方自治論の研究者として、多様な専門職種の違いや強みや弱み、組織間調整や人事のあり方も含めて議論していきたい。

氏名：岸 恵美子 所属：東邦大学看護学部/看護学研究科

役職等：公衆衛生看護学研究室 教授

専門：看護師・保健師。高齢者虐待、セルフ・ネグレクト、孤立死を主に研究。日本高齢者虐待防止学会理事、一般社団法人 全国保健師教育機関協議会会長、日本公衆衛生看護学会理事。千代田区高齢者虐待防止推進委員会委員長、足立区環境保全審議会副委員長、世田谷区生活環境保全審査会委員長、横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会副会長、等を務める。

不適切な多頭飼育問題に関する専門的関わり、課題認識：

セルフ・ネグレクト状態に陥っている人の中に、人間関係でトラブルがあったために「もの」に執着して、いわゆる「ごみ屋敷」状態になってしまう人や、「小動物」に執着して、いわゆる「ねこ屋敷」「犬屋敷」になってしまう人がいる。いずれにしても、家屋が不衛生となり、本人の生活、健康、安全が脅かされる状態である。

しかし現在セルフ・ネグレクトは、高齢者の場合であっても、高齢者虐待防止法の中で「虐待」に定義されておらず、根拠となる法律がないため、現場の専門職も対応に困難な状況である。

いわゆる「ごみ屋敷」条例の審議会委員として複数の自治体に関わっているが、多頭飼育により動物の命が危ぶまれる事例や、本人の生命のリスクが高まる事例は少なくない。今回の検討により、ガイドラインの作成等により、効果的で標準的な対応がすべての自治体で可能になることを期待する。ただし、単に多頭飼育に制限を加え、セルフ・ネグレクト本人から動物を引き離すことは、ごみ屋敷のごみを強制撤去する代執行と同様で、根本的な解決に至らないことを踏まえ、多頭飼育の背景や要因を十分把握したうえで、専門職の議論により解決方法を慎重に考えていく必要があると考える。

氏名：佐伯潤 所属：くずのは動物病院、(公社)大阪府獣医師会、大阪府立大学

役職等：院長、(公社)大阪府獣医師会会長、客員研究員

専門：獣医臨床（犬猫）、人と動物の共通感染症、災害獣医学、法獣医学

臨床獣医師として犬猫の診療に携わる。人と動物の共通感染症のアウトブレイク事例への対応経験から、犬猫における共通感染症の疫学調査研究を行う。また、犬猫の集団管理の必要性を感じ、災害時のシェルター管理などを研究。多頭飼育下の死亡個体や犬猫の不審死体の獣医学的評価についても取り組んでいる。

不適切な多頭飼育問題に関する専門的関わり、課題認識：

獣医師会役員として大阪で発生した2つの大規模な多頭飼育問題に対応した。2事例とも元動物取扱業者で200頭程の犬を保護する必要があり、獣医師会が協力した。1事例は、人と動物の共通感染症が蔓延しており、治療や譲渡に際しての健康管理にも関わった。もう1事例は飼育者を動愛法等の違反容疑で警察が逮捕し、犬達を証拠品として押収した事例であり、犬の救護活動のほか、ネグレクトを獣医学的に証明することにも関わった。

獣医師会が関わる多頭飼育は、行政や愛護団体では対応しきれない大規模な例が主となる。その活動はボランティアであり対応には限界がある。防止策や抑制策が必要ではあるが、経済的な問題や精神性疾患もその背景にあるとされ、画一的な対策は効果がないと考えている。動物福祉としても大きな問題ではあるが、飼育者も劣悪な環境で生活しているケースが多く、人の福祉としても大きな問題であると認識している。One Health Approachが必要で、人と動物、双方の関係行政機関、関係団体が共通認識を持って協力していくことが必要だと考えている。

氏名：佐藤 尚治

所属：（社）長野県社会福祉協議会 長野生活就労支援センター

役職等：まいさほ信州長野 主任相談支援員

専門：まいさほ信州長野において6町村エリア人口約54,000人を担当。「生活困窮者自立支援法」を根拠法として、すべての年代、すべての属性に、個別支援として就労支援、家計改善支援を展開することを実務としている。また、いわゆる「つながる力が弱い方達」が相談しやすいように、ご本人や行政、地域の間に入り、互いのニーズの橋渡しをしながら、社会資源や仕組みの必要性及び調整を検討できる場を各地域に作る。さらに各地域に温度差が出ないように「町村におけるアウトリーチとチーム支援」などのテーマを各支援者間で勉強会として深め合い「支援の在り方」に対する共通認識を作りに取り組んでいる。

不適切な多頭飼育問題に関する専門的関わり、課題認識：

多頭飼育問題は個人の課題であると同時に地域としての課題であり何らかの結果であることを地域全体を通して理解を深める必要がある。地域から孤立した背景の中では経済的困窮と関係的困窮が絡み合いながら問題を複雑化している。

課題が顕在化してからの対応・対策も必要だが、潜在的になっている環境をどのように察知し早期アプローチできるかが重要と感じる。また、支援拒否をする方達に対し、どのように見守りながら関係性の構築を目指せるのかという点では、それぞれの地域において現状の課題認識を横断的に話し合える場面も必要であると感じる。

多頭飼育問題は地域が抱えている課題であり、地域が抱える問題はすでに、どこかいち機関もしくは行政のみの対応では間に合わない状況でもあり、かと言って当事者の自己責任論で括れる内容でもないことを社会の共通認識とし、広く社会としての合意形成を作れるような仕組みの入り口となる議論をしていきたいと考える。

氏名：吉岩 宏樹

所属：川崎市健康福祉局保健所生活衛生課

役職等：生活衛生課長

専門： 地方公務員として公衆衛生分野に従事。

現在は、生活衛生課長として、環境衛生・水道衛生・動物愛護・狂犬病予防・市立葬祭場管理運営の業務に従事している。

不適切な多頭飼育問題に関する専門的関わり、課題認識：

本市は、各専門分野の職員が共に多頭飼育問題に対応するなど連携を図っている事例があるが、更なる福祉分野との関係作りが課題であると考えている。

一方、平成27年度、市内における2頭以上の子犬のペット飼育に早期啓発を始めること、また、市内における苦情相談事例について、平時から集計・分析できるようデータ集約方法を検討している。

氏名：横山 章光 所属：あいわクリニック

役職等：院長、医師

専門：精神医学、人間動物関係学。精神科臨床医として医療を続けながら、帝京科学大学で12年間、人間動物関係学についての教鞭を取り、研究・調査を行ってきた。また欧米豪、アジア、アフリカ、イスラエルなど各国に滞在し研究者や現地の人と交流することで、日本との相違点を考察し続けている。著書として「アニマルセラピーとは何か」、翻訳として「子供が動物をいじめるとき」「動物と子どもの関係学」「自閉症のある人のアニマルセラピー」などがある。

不適切な多頭飼育問題に関する専門的関わり、課題認識：

四半世紀「人間動物関係学」を、特に精神科の目からつぶさに検討してまいりました。最終的には「アニマルセラピー」「ペットロス」「動物虐待」「動物介在教育」が大きな柱となり、この多頭飼育問題は「動物虐待」の中に含まれます。この問題の解決の難しさは、「動物の命」が前面に立ち、それだけが目立ち、多頭飼育者への適切な対処やフォローが確立していないところにあります。この検討会における私の立ち位置は「多頭飼育者を「治療」する方法の検討」になると思われます。そのために私が必要としているのは、日本における多頭飼育の現状、カテゴリー分け、各々の適切な対処方法、いかに早期に発見し、どういう「治療」をしていくのが望ましいか、という情報です（治療という言葉は、疾患が確定して初めて命名していいものであり、現時点では「治療」とカッコ付けさせていただきます）。この問題は「アニマルウェルフェア（動物福祉）」問題だけが中心ではなく、同列に「人間福祉」問題があること、さらには「日本の万民が納得できる動物の地位を考えていくこと」を念頭に置いていただきたいと思いますように、真に願います。